令２医務保険第９９２号

令和２年(2020年)１２月１５日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

医療機関等におけるノロウイルスの院内感染予防対策の徹底について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局地域医療計画課から通知がありました。

　ついては、「医療機関等における院内感染対策について」（平成26年12月19日付け医政地発1219第１号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）等を参考に、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策について徹底を図るとともに、院内感染によるノロウィルスの集団感染を疑う場合や、院内感染との因果関係は否定できない死亡事例が発生した場合は、速やかに管轄保健所に報告いただきますようお願いします。

医療指導班　竹永

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939